

令和7年4月11日

日本学生支援機構

奨学金貸与終了者（辞退・満期・廃止） 各位

富山大学奨学担当

「在学猶予願」の提出について

日本学生支援機構奨学金の貸与が終了し、その後も引き続き在学する場合（研究生、科目等履修生等の非正規生を除く。）は、「スカラネット・パーソナル」による「在学猶予願」の入力を行うことにより、在学期間中の奨学金の返還が猶予されます。対象となる学生は、必ず期限までに手続きを済ませてください。

1. 対象者： (1) 貸与終了（満期・辞退・廃止）後も、引き続き在学する学生
(2) 大学院に進学し、引き続き在学する学生

※ただし、大学院予約採用候補者で、インターネット入力による「進学届」提出時に、「前奨学生番号」を入力した場合は、「在学猶予願」を提出する必要はありません。

- (3) 他校で貸与終了後、富山大学に入学した学生

※在学猶予取得年数について（令和2年度から実施）

2020（令和2）年3月以前に取得（承認）された在学猶予年数に関わらず、2020（令和2）年4月以降に適用可能な在学猶予取得年数が通算10年までとなります。（すでに承認している期間も含む）

2. 入力期限： 5月9日（金）

（万一、入力期限を過ぎた場合は学生支援課奨学担当までご連絡ください。）

3. 必須入力項目：学校名（漢字）→富山 学校名（カタカナ）→トヤマ

現在所属している学部、研究科等	学校番号
人文・教育・人間発達・経済・理・工・都市デザインの各学部、人文社会芸術総合研究科（五福）、理工学研究科、持続可能社会創成学環、医薬理工学環（五福）、理工学教育部、生命融合科学教育部（五福）、教職実践開発研究科	105001-01
医学部、薬学部、医薬理工学環（杉谷）、総合医薬学研究科、医学薬学教育部、生命融合科学教育部（杉谷）	105001-02
芸術文化学部、人文社会芸術総合研究科（高岡）	105001-03